

議案第 16 号

海老名市学校給食費に関する条例の一部改正について

海老名市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 7 年 2 月 25 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

食材費高騰に係る学校給食費の額の見直し及び令和 7 年度における保護者負担軽減のための特例について定めたいため

海老名市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例

海老名市学校給食費に関する条例（平成２３年条例第２０号）の一部を次のように改正する。

附則に次の１項を加える。

（物価高騰に係る令和７年度における学校給食費の特例）

- ５ 令和７年度における別表の規定の適用については、同表小学校の項中「５６，９００円」とあるのは「４９，５００円」と、同表中学校の項中「６８，４００円」とあるのは「５９，４００円」とする。

別表小学校の項中「５３，２００円」を「５６，９００円」に改め、同表中学校の項中「６３，０００円」を「６８，４００円」に改める。

附 則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。